

安曇野市上下水道料 料金表 (R1年度改定)

《水道料金》 [1カ月につき 消費税込]

用途	口径 (mm)	基本料金		従量料金 (1m ³ につき)
		基本 水量 (m ³)	金額	
一般用	13	7	1,436円	8~10m ³ 44円
	20		2,486円	
	25		3,423円	11~30m ³ 178円
	30		4,472円	
	40		6,152円	31m ³ 以上 202円
	50		10,338円	
	75		20,819円	
	100		36,535円	
	150		73,201円	1日の使用量が 1,500m ³ を超え るものは市長 が別に定める
	150を超えるもの		市長が別に定 める	
公衆 浴場用	20	200	9,014円	45円
	40		14,514円	
臨時用	全口径	10	6,600円	550円

《下水道使用料》[1カ月につき 消費税込]

種別	区分	汚水量	金額
一般 汚水	基本使用料	10m ³ まで	1,980円
		11m ³ ~30m ³	198円
	従量使用料 (1m ³ につき)	31m ³ ~100m ³	209円
		101m ³ 以上	220円
公衆浴場		1m ³ につき	46.2円
一時使用		1m ³ につき	220円

水道料金・下水道使用料 検針月・徴収月

地区	検針月	徴収月	
		水道料金	下水道使用料
穂高・三郷	3月検針分	4月	5月
	5月検針分	6月	7月
	7月検針分	8月	9月
	9月検針分	10月	11月
	11月検針分	12月	1月
	1月検針分	2月	3月
豊科・堀金・ 明科	4月検針分	5月	6月
	6月検針分	7月	8月
	8月検針分	9月	10月
	10月検針分	11月	12月
	12月検針分	1月	2月
	2月検針分	3月	4月

水道加入分担金

(1件につき 消費税込)

口径	金額(円)
13mm	110,000
20mm	176,000
25mm	308,000
30mm	484,000
40mm	880,000
50mm	1,320,000
75mm	2,640,000
100mm	5,280,000
150mm	11,000,000
150mm以上	—

一部の穂高別荘用の分担金

別荘用加入分担金(穂高)

(1件につき 消費税込)

口径	金額(円)
13mm	303,800
20mm	565,700
25mm	953,300
40mm	3,394,200
50mm	6,589,500
75mm	11,398,000

給水分担金(穂高別荘用)

(1件につき 消費税込)

口径	金額(円)
13mm	36,200
20mm	62,400
25mm	85,400
40mm	119,000
50mm	213,200
75mm	318,000

下水道受益者負担金

負担区の名称	負担金の額
豊科負担区	面積割 1m ² 当たり 140円
	均等割 276,000円
穂高第一負担区	面積割 1m ² 当たり 270円
穂高第二負担区	均等割 420,000円
三郷負担区	面積割 1m ² 当たり 190円
	均等割 400,000円
堀金負担区	面積割 1m ² 当たり 180円
	均等割 460,000円